

空き家の今とこれからを考える

空き家対策セミナー & 無料相談会

空き家の知識や将来を見据えた選択肢の考え方について、民間事業者との連携によるセミナーおよび個別相談会を開催します。空き家を放置せずに向き合うために、まずは情報を「知る」ことから始めてみませんか。

要予約

申し込みフォーム
または電話で
お申し込み

令和7年

9.26 金

13:30～16:05

(開場13:00)

場所 館林市役所 5階 研修室

第1部 | 13:30～14:15 定員40名 (申込順)

空き家対策セミナー

- 内容**
- 社会問題になっている空き家とその原因
 - どうしたいのか家族で話そう
 - 様々な可能性を検討するために、金額感を把握しよう

講師 | 株式会社クラッソーネ

費用 | 無料



第2部 | 14:30～16:05 定員8組 (申込順)

空き家無料相談会

- 内容** 解体工事の進め方や売却・活用など、空き家に関する悩みに対し、市と連携する事業者が個別の相談に応じます。

対象者 館林市内にある空き家(住宅)の所有者または管理している方、市内に存する自宅などが空き家となる見込みのある方。

相談員 宅地建物取引士 (一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会館林支部) 株式会社クラッソーネ

持ち物 相談内容に関する書類や写真、図面などの資料がありましたらお持ちください。

お問い合わせ・お申し込み

申し込み期間：令和7年8月8日(金)～9月19日(金)

※どちらか一方のみの参加も可能です。※定員に空きがある場合は、当日参加も可能です。

申し込み
フォーム

電話

0276-47-5156 (直通)

受付時間：平日 8時30分～17時15分

空き家の放置がもたらす3つのリスク

空き家の長期間放置は、様々な実害が発生します。放置すればするほど、整理が難しくなる“負動産”に。親族や近隣に負担をかけないためにも、自治体の制度を確認して早期解決に取り組みましょう。

Risk 01

累積する 家計へのダメージ!!



空き家は保持しているだけで、固定資産税・水道光熱費・火災保険料・営繕費用・移動交通費などがかかります。地域や建物により異なりますが、一般的には年間20~30万円程かかるケースが多く、5年間も経てば100万円を超える看過できない負担に。

Risk 02

老朽家屋が 法的措置の対象に!?



建物の管理がずさんで危険と判断されると「特定空家等」や「管理不全空家等」に認定されます。特定空家等では、行政代執行による強制撤去で費用を請求されるリスク、管理不全空家等では固定資産税の減免措置が解除され、納税額が上がるリスクが!

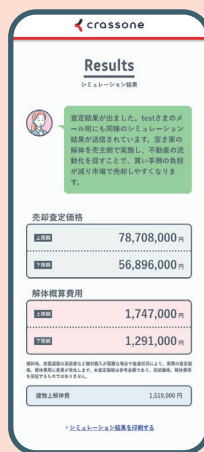
Risk 03

火災・損壊による 近隣トラブル!?



人が住まなくなり、管理がされなくなった建物は想像以上に劣化が早くなります。樹木や雑草の繁茂、ゴミの不法投棄など近隣とのトラブルの要因にも。空き家の火災や倒壊で近隣に被害を出したら数千万円超の損害賠償請求をされるリスクも!

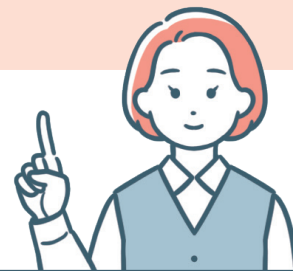
まずは空き家の資産価値を調べてみよう!



簡単な質問に答えると
あなたの空き家の資産価値

- ① 土地の売却査定価格
- ② 空き家の解体費用

をAIで算定します。
また、必要な方には
解体工事の一括見積りや
不動産仲介等のご紹介も
いたします。



すまいの
終活

navi

すまいの終活ナビ

2023年度の国土交通省
空き家対策モデル事業に採択

館林市版



館林市



crassone

館林市は、空き家の適正管理及び除却や活用を促進するため、株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しています。

締結に関する
詳細はこちら ➡

